

運輸・交通政策の推進に関する重点提言

運輸・交通施策の更なる推進及び地域生活交通の維持、地域の振興を図るため、国は、特に次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 整備新幹線の利便性の向上を図るとともに、建設財源を安定的に確保し、早期開業を目指すこと。

また、基本計画に定めている未整備区間の事業化実現に向けて取り組むこと。

さらに、リニア中央新幹線の早期実現に向け、関係団体と連携した事業推進を図るとともに、関連施設の整備に対する適切な財政措置等を講じること。

2. 主要幹線鉄道、都市鉄道、地方鉄道及びLRT、フリーゲージトレイン等の鉄軌道の利便性の向上及び関連施設の整備促進に必要な財政支援措置を講じること。

3. 地域公共交通活性化策への支援の充実

(1) 地域住民の生活に不可欠な移動手段を確保し、小規模な自治体でも安心して日常生活、社会生活が送れるよう、真に地域が必要とする公共交通ネットワークの形成を図るとともに、必要な財政支援措置を講じること。

また、交通政策に関する法制度を早期に制定し、関連施策の着実な推進及び財政支援措置を拡充すること。

(2) 地域住民の生活に必要不可欠であり、最も身近な交通機関である地方バス路線やコミュニティバス路線等に対し、安定的に維持できるよう恒久的な財政支援措置を講じること。

また、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助要件や車両の保安基準を緩和するなど、支援体制の拡充を図ること。

(3) 島しょ部の生活交通として欠かせない離島航路を維持・確保していくことができるよう、離島航路整備施策の充実を図るとともに、積極的かつ恒久的な財政支援措置等を講じること。

4. 港湾整備事業の推進

(1) 港湾等整備事業の促進を図るため、必要な予算を確保すること。

(2) 国際コンテナ戦略港湾において、ハブ機能の強化に向けたインフラ整備や港湾

運営主体の強化等のハード・ソフト一体となった総合的な施策を集中することにより、国際競争力の強化を図ること。

- (3) 地震、津波、高潮及び台風等の自然災害からの被害を軽減するため、耐震化、耐震診断等をはじめハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を強化・促進すること。
- (4) 既存港湾施設等の有効活用を図るため、延命化・長寿命化に資する維持管理・更新に対する財政措置の充実を図ること。

5. 漂着・漂流ごみ対策

- (1) 市町村が漂着・漂流ごみの適正処理に要した経費に対し、地域の実態を踏まえ、財政措置を拡充するとともに、海岸漂着・漂流物に係る関係法令の整備を行うこと。
- (2) 諸外国による海洋不法投棄を防止するため、日本海沿岸諸国と不法投棄防止対策や適正処理について多国間での協議を行い、責任の所在とモラルの徹底を取り決めること。